

《制度改正に伴う専門家派遣等事業》

インボイス制度の概要と 実務対策講習会・個別相談会

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの業種で厳しい経営状況が続いております。そのような中、2023年度10月1日から導入されるインボイス（適格請求書等保存方式）制度。どのような制度か…このインボイス制度は複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで、従来の区分記載請求書等（10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書や領収書への必要事項を記載するなどの対応が必要となります。そこで本講習会では、インボイス方式の概要から実務上の対応のポイントについて、分かりやすく解説します。また、講習会終了後、予約先着順で個別相談会を実施いたします。予約制で先着3名までとなっておりますので、お早めにお申込みをお願いいたします。

講師プロフィール



中央税務会計事務所 所長
税理士 **中島 由雅 氏**

中央税務会計事務所2代目所長として職員数80名の税理士事務所を経営。持ち前の人当たりの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。また、「西郷どん流リーダーシップ」に取組んでいる経営者として、2018年「NHKおはよう日本」で取り上げられる。2011年に行われた、第15回セミナーコンテスト東京大会優勝、同年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ（全国大会）出場、4位を獲得。

主な講座内容

◆ 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要

- インボイス制度とは・軽減税率制度
- 適格請求書等保存方式の施行スケジュール

◆ 適格請求書発行事業者登録制度

- どのような手続きが必要か・登録は本当に必要か、登録しないとどうなるのか

◆ 適格請求書発行事業者の義務

◆ 適格請求書の記載事項

◆ 電子インボイス etc...

受講無料

定員 **50** 名

定員になり次第
締め切ります。

日時

令和3年 **10月19**日(火) 13:00~15:00

個別相談会 15:00~17:00 予約制 (先着**3**名まで)

場所

イヤタカ2F 秋田市中通6丁目1-13
TEL 018-835-1188

コロナウイルス対策について

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力ください。
詳細は右のQRよりご確認ください。



申込・問合せ

秋田商工会議所
経営支援部 経営支援課

TEL 018-866-6677

FAX 018-862-2101

裏面申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

消費税インボイス制度の概要と 実務対策講習会・個別相談会

※新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催への変更や、やむなく中止／延期となる場合がありますのでご了承ください

個別相談会のみのご参加も可能です

◎申込年月日：令和 年 月 日

講習会	参加する・参加しない (どちらかに○印をしてください)	個別 相談会	参加する・参加しない (どちらかに○印をしてください)
事業所名			
参加者名		電話番号	☎ — —
住所	〒 —		
業種		従業員数	名

※以下は個別相談会への参加をご希望の方のみご記入ください。

※事前にご相談内容を記載いただければ、より充実したスムーズな相談となりますので、可能な範囲でご記載ください。

【相談内容】

.....

.....

.....

.....

.....

※個別相談の時間帯については、担当の職員からご連絡させていただきます。

※個別相談会の申込みが多数の場合は、後日日程調整のうえ個別で専門家相談を行いますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

【送信先】

秋田商工会議所 経営支援部 経営支援課

FAX 018-862-2101

※ご記入いただきました情報は、経営改善等に係る相談・指導・連携機関への斡旋等、秋田商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、情報の管理については万全を期し、守秘義務を厳守いたします。